

東かがわ市公告第14号

制限付一般競争入札を下記のとおり実施するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び東かがわ市建設工事執行規則（平成 15 年東かがわ市規則第 97 号）第 6 条の規定により公告する。

令和 8 年 5 月 7 日

東かがわ市長 上村 一郎

第 1 入札に付する事項

1. 業務名	令和 8 年度 東かがわ市空き家等実態調査委託業務
2. 業務場所	東かがわ市地内
3. 履行期間	令和 8 年 6 月 1 日から令和 8 年 11 月 30 日
4. 業務概要	空き家の実態調査（市内全域） N = 1.式
5. 支払条件	前払金 有り

第 2 入札参加者に必要な資格等に関する事項

1. 共通事項	(1)地方自治法施行令第 167 条の 4 に該当していないこと。 (2)東かがわ市建設工事指名停止措置要領による指名停止期間中でない者であること。 (3)会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く）または民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く）でないこと。
2. 営業所の拠点	地域要件なし
3. 入札参加資格者名簿登載	公告日現在の東かがわ市の令和 8 年度入札参加資格者名簿の測量・建設コンサルタント業務等に登録されている者であること。
4. 同種業務の履行実績	平成 28 年度以降、空き家に関する実態調査又は空き家対策計画業務（請負金額 400 万円以上）を元請けで履行、完了した実績を有していること。

第 3 入札日程等に関する事項

1. 入札公告等の掲載	掲載期間	令和 8 年 5 月 7 日（木）から令和 8 年 6 月 1 日（月）まで（かがわ電子入札システム稼働時間中）
	掲載場所	かがわ電子入札システム 入札情報サービス https://dennyu.pref.kagawa.lg.jp/PPI_P/
2. 設計図書の閲覧	閲覧方法	設計図書（設計書、図面及び仕様書）は、電子閲覧とし、かがわ電子入札システムの「調達案件概要」画面からダウンロードすること。
	閲覧期間	公告等の掲載期間

3. 設計図書等の質問	方法	設計図書等について質問のある者は、電子メールにより行うこと。
	質問期限	令和8年5月15日(金)12時まで
4. 設計図書等の質問に対する回答	方法	3. 設計図書等の質問に対する回答は、令和8年5月19日(火)9時までに行い、かがわ電子入札システムの公開資料において閲覧に供する。
	閲覧期間	公告等の掲載期間
5. 入札参加資格確認申請書の提出等	提出期間及び提出方法	令和8年5月7日(木)9時から令和8年5月21日(木)12時まで(かがわ電子入札システム稼働時間中)電子入札システムにより提出
	入札参加資格確認資料	<p>(1) 入札参加資格確認申請書(様式第2号)</p> <p>(2) 同種業務の履行実績(様式第5号)</p> <p>第2の4に掲げる要件を満たすことを証明する履行実績を記載すること。</p> <p>同種業務の履行実績は、完了し引渡しが進んでいるものに限り記載すること。</p> <p>業務概要等は、同種業務に係る業務内容が分かるよう記載すること。</p> <p>同種業務の履行実績は、複数記載することができる。</p> <p>(3) 契約書の写し等</p> <p>(2)の同種業務の履行実績として記載した業務に係る契約書の写し、完了したことが分かる書面の写し又はTECRIS登録証明(完了登録)等を提出すること。</p> <p>(4) その他</p> <p>① 申請書及び資料の作成及び申込に係る費用は、提出者の負担とする。</p> <p>② 入札執行者は、提出された申請書及び資料を入札参加資格の確認以外に、提出者に無断で使用しない。</p> <p>③ 提出期限後における申請書又は資料の差し替え及び再提出は認めない。</p> <p>④ 提出された申請書及び資料は、返却しない。</p> <p>⑤ 提出された申請書及び資料は、公表しない。</p>
6. 入札書の提出	入札期間	令和8年5月27日(水)9時から令和8年5月29日(金)12時まで(かがわ電子入札システム稼働時間中)
7. 入札書に添付して提出する書類	内訳書	入札金額に係る積算の内訳を明らかにした内訳書 なお、入札書の金額と内訳書のコличествоが一致しない場合は、当該入札は失格とする。
8. 開札	開札日時	令和8年6月1日(月)9時
	開札場所	東かがわ市総務部総務課 契約・選挙グループ

		TEL (0879)26-1214
--	--	-------------------

第4 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者の行った入札、入札参加資格確認申請書、入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は東かがわ市入札心得において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

入札参加資格のある旨を確認された者であっても、確認の後、入札時点において第2に掲げる資格のない者のした入札は無効とする。

入札価格が低廉であり当該価格では業務が適正に履行がされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者の入札を無効とする。

内訳書を提出しないとき、内訳書に記載すべき事項が欠けているとき及び誤りがあるとき等の不備が認められる場合、また入札書と内訳書の純粋合計が異なる場合は無効とする。

第5 落札者の決定方法

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第3項の規定により最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

第6 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

- ① 入札保証金 免除
- ② 契約保証金

納付(契約金額の100分の10以上)。ただし、利付き国債若しくは地方債等の提供または金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険の契約締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

(2) 最低制限価格及び調査基準価格

無し

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 入札参加者は東かがわ市競争入札参加者の入札心得を熟読し、遵守すること。

(5) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限るものとする。

(6) 申請書又は資料等に虚偽の記載をした場合においては、東かがわ市建設工事指名停止等措置要領に基づく指名停止を行うことがある。

(7) 前払金について

前払金の保証契約締結に基づき、希望により業務委託代金額の10分の3以内の額を請求できる。

(8) その他詳細不明の点については、東かがわ市総務部総務課契約・選挙グループに照会すること。